

【25】カヌー競技

1 期 日 平成30年6月30日(土)・7月1日(日)・14日(土)・15日(日)

種 別	種 目	7月1日(日)	7月15日(日)
成年男子	カヌースプリント カヤックシングル		決勝
	カヌースプリント カナディアンシングル		決勝
	カヌースラローム カヤックシングル	決勝	
	カヌースラローム カナディアンシングル	決勝	
	カヌーワイルドウォーター カヤックシングル	決勝	
成年女子	カヌースプリント カヤックシングル		決勝
	カヌースプリント カナディアンシングル		決勝
	カヌースラローム カヤックシングル	決勝	
	カヌースラローム カナディアンシングル	決勝	
	カヌーワイルドウォーター カヤックシングル	決勝	
少年男子	カヌースプリント カヤックシングル		決勝
	カヌースプリント カヤックペア		決勝
	カヌースプリント カナディアンシングル		決勝
	カヌースプリント カナディアンペア		決勝
少年女子	カヌースプリント カヤックシングル		決勝
	カヌースプリント カヤックペア		決勝
	カヌースプリント カヤックフォア		決勝

2 会 場 カヌースプリント：美山漕艇場
 日高川町初湯川
 カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター：北山川特設カヌー場
 北山村下尾井

3 種別(種目)及び参加人員

種 別	種 目	本大会出場府県数	監督	選手	参加府県数	小計	合計
成年男子	カヌースプリント カヤックシングル	3	1	1	6	102	144
	カヌースプリント カナディアンシングル	3		1	6		
成年女子	カヌースプリント カヤックシングル	2		1	6		
	カヌースプリント カナディアンシングル	1		1	6		
少年男子	カヌースプリント カヤックシングル	4		1	6		
	カヌースプリント カヤックペア	1		2	6		
	カヌースプリント カナディアンシングル	3		1	6		
	カヌースプリント カナディアンペア	2		1	6		
少年女子	カヌースプリント カヤックシングル	3		1	6		
	カヌースプリント カヤックペア	1		2	6		
	カヌースプリント カヤックフォア	1	4	6			
成年男子	カヌースラローム カヤックシングル	3	1	1	6	42	
	カヌースラローム カナディアンシングル	1		1	6		
	カヌーワイルドウォーター カヤックシングル	2		1	6		
成年女子	カヌースラローム カヤックシングル	2		1	6		
	カヌースラローム カナディアンシングル	1		1	6		
	カヌーワイルドウォーター カヤックシングル	2		1	6		

4 競技の規定及び方法

- (1) レース運営は、公益社団法人日本カヌー連盟競技規則による。
- (2) カヌースプリント
 - ア 水路は、静水で長さ 500m・レーン幅 9m・6 レーンとし、公益社団法人日本カヌー連盟が公認したもの。
 - イ 水路は、50m ごとに浮標によって標示する。浮標は、各レーンごとに白色・黄色を交互に使用し、最後は決勝線の 2m 先に設ける。発艇線及び決勝線は、赤旗で標示する。
- (3) カヌースラローム
水路は、200m 以上 400m 以内で漕航可能な激流とし、公益社団法人日本カヌー連盟が公認したもの。ゲート数は 15 とする。
- (4) カヌーワイルドウォーター
水路は、1500m 以内で漕航可能な激流とし、公益社団法人日本カヌー連盟が公認したもの。

5 参加資格、所属府県及び選手の年齢基準

総則 5 に定めるもののほか、次による。

- (1) 公益社団法人日本カヌー連盟賛助会員 A 登録者で認定のバッチテスト C 級以上の有資格者であること。
- (2) 出場は 1 人 1 種目とする。
- (3) カヌースプリント種目の少年種別に参加できる選手には、平成 15 年 4 月 2 日から平成 16 年 4 月 1 日までの間に生まれた中学 3 年生を含むものとする。
また、成年女子種別カナディアンシングル種目に参加できる選手は、中学 3 年生を含む平成 16 年 4 月 1 日以前に生まれたものとする。
- (4) カヌースラローム種目(成年男子種別、成年女子種別)及びカヌーワイルドウォーター種目(成年男子種別、成年女子種別)に参加できる選手は、中学 3 年生を含む平成 16 年 4 月 1 日以前に生まれたものとする。
- (5) 監督は、公益財団法人日本スポーツ協会公認スポーツ指導者制度に基づく、公認カヌー指導員、公認カヌー上級指導員、または公認カヌーコーチ、公認カヌー上級コーチのいずれかの資格を有する者であること。
- (6) 成年選手は監督を兼任することができる。

6 参加上の注意

- (1) 各種目とも、カヌー艇は規則に則り、公益社団法人日本カヌー連盟の公認艇を用い、検艇を行い、合格したもののみとする。
- (2) 開始式・表彰式には各府県ユニフォームで参加する。
- (3) 競技ユニフォームは、登録した競技用の服装とする。
- (4) 選手変更については、疾病、傷害等の特別な場合のみ認めるものとし、監督会議開催前までに主管協会へ提出する。

7 開始式

- (1) カヌースプリント
日 時 平成 30 年 7 月 15 日(日) 9 時 00 分
会 場 美山漕艇場前広場
- (2) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター
日 時 平成 30 年 7 月 1 日(日) 9 時 00 分
会 場 北山川特設カヌー場

8 監督会議・検艇

- (1) カヌースプリント
日 時 平成 30 年 7 月 14 日(土) 監督会議 16 時 00 分～17 時 00 分
検 艇 13 時 00 分～16 時 00 分
会 場 美山漕艇場 ロビー

美山漕艇場前広場

(2) カヌースラローム・カヌーワイルドウォーター

日 時 平成 30 年 6 月 30 日(土) 監督会議 16 時 00 分～17 時 00 分

検 艇 13 時 00 分～16 時 00 分

会 場 おくとろ公園

北山川特設カヌー場 競技本部前

9 その他

天候の関係で、一部種別(種目)の開催場所・期日を変更することがある。